# 令和3年度 自己点検・評価書

令和4年10月

佐賀大学国際交流推進センター

## I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

### 1. 佐賀大学国際戦略構想(平成23年1月策定)と国際交流推進センターの設置

平成20年1月に『佐賀大学中長期ビジョン(2008~2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第2期中期目標・中期計画において、「「国際交流センター(仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

### (1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする。
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、 これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する。
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル 化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の 7 つの戦略を提案 した。

### 戦略1:英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

本学の特徴である ICT 等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

### 戦略2:海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

### 戦略3:国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

### 戦略4:留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

### 戦略 5:企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生(留学生及び日本人学生)を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

# 戦略 6:受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生 0B のネットワーク を構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流 大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイント・プログラムの開発を行う。

### 戦略 7 : 国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域(行政、企業)と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、『戦略』では、4つのモデル<ローカル国際大学>、<サマー国際キャンパス>、<国際ラボネットワーク>、<国際交流のスパイラル化>を掲げた。

#### (2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター(仮称)」の設置が提言され、「国際交流センター(仮称)設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織及び施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための 国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び 研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが 挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター(仮称)」の名称を「国際交流推進センター(Center for Promotion of International Exchange)」(以下「センター」)とすることに決定し、平成23年10月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の 4 つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。 各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

- ○国際交流企画推進室:本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。
  - ・国際戦略プロジェクトの企画推進
  - ・ 海外拠点の整備・活用の施策実施
  - ・国際協力機構(JICA)、日本学生支援機構(JASSO)等、関係機関との連携
  - ・卒業生(留学生)ネットワークの構築

- ・危機管理体制の整備
- ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
- ・国際広報 など
- ○地域国際連携室:市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した国際交流 事業を推進する。
  - ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援
  - ・地域社会と連携した留学生の支援
  - ・佐賀県、市町村、各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- ○学生交流部門:学生の双方向国際交流を支援する。
  - ・外国大学との学生交流協定の締結
  - ・重点交流大学とのジョイント・プログラム開発の支援
  - ・国際教育プログラムの開発・支援
  - ・外国人留学生の受入促進
  - ・留学生の生活相談・指導、奨学金、生活支援
  - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- ○学術研究交流部門:研究者の双方向国際交流を支援する。
  - 外国大学との学術交流協定の締結
  - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
  - 教員の海外研修支援
  - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

### 2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月~翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際 戦略の在り方に関するワーキンググループ」(座長:大和武彦副センター長(当時))を5回 開催し、以下の5点について協議した。

- 1. 第3期中期目標・中期計画における教育及び研究のグローバル化のための方策
- 2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
- 3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
- 4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
- 5. 留学生の安全保障問題の検討

3に関して、第3期中期目標・中期計画に向けて、選択と集中の観点から、7つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば、戦略1「ICT活用による教育プログラム」や戦略2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については、センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方、戦略3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については、第3期中期目標・中期計画に引き継ぐこととなった。

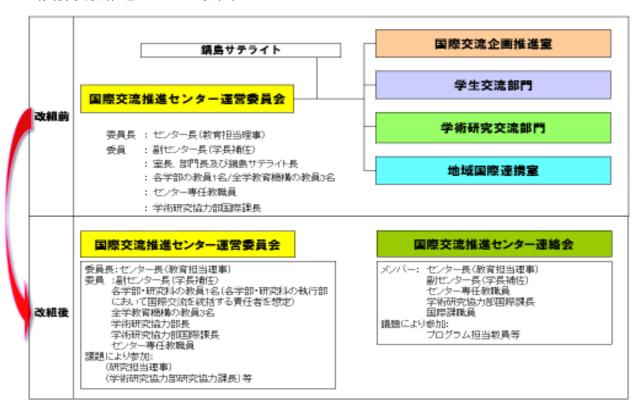
4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。

ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第 3 期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。センターの改組については、平成 28 年度に「センター改組に関するワーキンググループ」(座長:滝澤センター長)を設置し、平成 28 年 9 月から 12 月にかけて全 7 回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年4月からセンターを改組することを平成29年3月に決定した。

- ○4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- ○鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- ○運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、 部局の国際戦略との連携を図る。
- ○運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- ○運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外の 者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

### (国際交流推進センター改組)



さらに、平成29年10月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事(研究・ 社会貢献担当)に一本化されたことにより総合研究戦略会議と国際交流推進センターの連携が より強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

なお、センター専任教員(国際コーディネーター)については、平成29年4月30日付け で准教授1名が退職後、退職後の後任補充を原則不補充とする大学の方針から、准教授1名 体制による運用を余儀なくされ、平成30年度もその体制は継続した。

平成30年4月から、教員が学系に所属することとなり、いわゆる「教・教分離」が導入されたことを機に、主に日本語教育を担当する専任教員4人(平成30年度末に1人退職、さらに令和2年度末に1人退職)が全学教育機構から本センターに配置換されたが、もともと留学生教育における日本語担当業務を抱えているものであり、特定事業の担当など部分的な効果はあったが、その効果は限定的であった。

### 3. 国際交流推進センターによる新たな「国際行動指針(令和4年1月)」の策定

### (1) 社会情勢の変化

Society5.0時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション(DX)の潮流に加え予測困難な Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性))、いわゆる VUCA 時代の到来や令和 2 年から流行している新型コロナウイルス感染症は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、第 3 期中期目標・中期計画期間 (平成 28 年度から令和 3 年度)の最終年度となる令和 3 年度、社会情勢はめまぐるしく変化している。

遡って平成30年度には「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画(大学等:6万人から12万人)も達成し、令和3年3月には「留学生30万人計画」骨子検証結果報告(以下、「検証結果報告」という)で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告された一方で、技術流出防止対策の強化や新型コロナウイルス感染症の影響への対応等、新たな状況変化や課題に対応しなければならない状況となった。

### (2) 本学における国際化への対応

このような社会情勢の変化の中、平成23年1月の国際戦略の策定後の10月、センターを設置してから10年が経過した令和3年度、センターにおいてはセンター専任教員が3人(国際コーディネーター1人・日本語教育担当2人)体制となった。センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化し、これら課題を徹底的に省みることが必要となった。

前述した社会情勢の変化を受け、また本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に令和2年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化、新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況や新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、第3期中期目標中期計画の最終年度であった令和3年度、国際交流推進センターの「国際行動指針」を策定(令和4年1月)した。

「国際行動指針」については別添2のとおり。

## 4. 第3期中期目標・中期計画

第3期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

### 【中期目標】

- 4 その他の目標
  - (1) グローバル化に関する目標
    - 1) 教育のグローバル化に関する目標 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、 グローバルな視野を持った人材を育成する。

### 【中期計画】

- 4 その他の目標を達成するための措置
  - (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置
    - 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

039.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充実させる。040.

海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を 推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、研究に関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の 最終年度より10%増加させる。

041.

研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

令和3年度の年度計画は以下のとおりである。

#### 【年度計画】

038 - 1.

卒業生等の帰国留学生ネットワークを基にオンライン海外版ホームカミングデーを 開催するなど、コロナ禍の状況においてもネットワークの維持・強化する取組を行う。 038-2.

アジアを中心とした協定校とのオンラインを活用した連携プログラムの構築を行う。また、オンラインを活用したジョイント・プログラムの開発・改良を行う。

039 - 1.

コロナ禍においても佐賀大学での留学を希望する者に対して、佐賀大学独自の魅力ある オンラインによる受入れプログラム等の構築を行う。また、必要に応じて、各部局におけるプログラムに対して支援を行う。

039 - 2

外国人留学生のための就職促進プログラムの構築委向けて取り組み、国際就職等に資する活動を行う。また、就職支援を含めた留学生受入れ環境の整備を行う。

040.

コロナ禍においても海外を志向する学生に対して、オンラインによるSUSAP等の留学派遣プログラムを開発・実施するとともに参加学生への支援等を行う。また、必要に応じて部局固有のプログラムに対して支援を行う。

024.

国際交流推進センターは、各学部・研究科等は強み・特徴を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成(研究者交流、学生派遣、シンポジウム等)とイノベーション創出(研究、開発等)に関する取組にかかる支援を行う。

041.

海外協定校や研究機関とのパートナーシップの維持・強化のため、従来の研究者交流支援の取組の検証等に基づき、オンライン等も活用した研究者交流支援を行う。なお、第3期中期計画に掲げた研究者交流30%増加に向けて講じた取組の検証を行い、第4期中期目標期間における研究者交流支援制度の整備を行う。

### 5. 令和3年度自己点検・評価の体制

毎月第3木曜日を定例日としてセンター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項はすべて、毎月2回程度開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て承認を得ている。

<自己点検・評価の体制>

- ・三島 伸雄 センター長
- ・早川 智津子 副センター長
- ・石松 弘幸 センター専任教員 (国際コーディネーター)
- ・古賀 弘毅 センター専任教員
- ・吉川 達 センター専任教員
- ・山田 佳奈美 専門職員(国際コーディネーター)
- ・大坪 加奈子 契約コーディネーター

- Ⅱ 令和3年度自己点検・評価 \*令和3年度の活動状況詳細は別添3の年報を参照。
  - 1. 卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備状況及び重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築状況の検証等卒業生等の帰国留学生ネットワークを基にオンライン海外版ホームカミングデーを開催するなどコロナ禍の状況においてもネットワークの維持・強化する取組を行う【年度計画 038-1】
- (1) これまでの実績と成果

これまで、全13回開催(対象:バングラデシュ・中国・インドネシア・韓国・マレーシア・スリランカ・タイ・ベトナム、同窓会役員)(内3回、オンライン開催)にて開催し、本学が正規生を多数輩出する多数の国をカバーする形で開催している。

ネットワークを構築については、同窓会設立 5 か国(設立順:中国・ベトナム・インドネシア・マレーシア・バングラデシュ)スリランカ・タイ・ミャンマーでは未設立さらに、海外版ホームカミングデーでの友好特使として 14 名を委嘱し、その内、同窓会役員が 10 名含まれており、各国における本学関係者の着実なネットワークが構築されていると評価する。

協定校とのネットワークを活かした令和3年度の事例としては、オンラインによる日本人学生の短期留学プログラムとして、米国・スリッパリーロック大学と「交換留学体験プログラム」(参加者:12名)、リトアニアのヴィタウタス・マグナス大学と「リトアニアプログラム:ヨーロッパの小国から学ぶ国際関係と伝統文化」(参加者:6名)を実施した。

教職員を対象とした FD・SD 研修としては、同じく協定校の米国・スリッパリーロック 大学教員によるオンライン・アクティブラーニング集中研修プログラムを実施した。(参加者:6名)

### (2) 課題

一方で、同窓会未設立国、スリランカ・タイ・ミャンマー等での立ち上げが課題となっている。すでに立ちあげた各国海外同窓会との連携強化や海外同窓会間同士のネットワークの構築、本学の校友会・同窓会との連携体制が未確立であり、これらの点が課題として挙げられる。

- 2. アジアを中心とした協定校とのオンラインを活用した連携プログラムの構築。オンラインを活用したジョイント・プログラムの開発・改良【年度計画 038-2】
  - (1) 活動状況と成果

項目 1: アジアを中心とした協定校とのオンライン連携プログラムの構築及びオンラインを 活用したジョイント・プログラムの開発・改良

長引くコロナ禍の影響を受け、令和2年度は協定校との連携プログラムによる留学生の受入れはできなかった。そのため、令和3年度に国際交流推進センターでは、協定校であるスリッパリーロック大学と共同でオンラインを活用したジョイント・プログラム開発を行い、協定校との連携プログラムを強化した。8~9月で実施し、12名が参加した。

また、同じく協定校である、リトアニアのヴィタウタス・マグナス大学と「リトアニアプログラム:ヨーロッパの小国から学ぶ国際関係と伝統文化」を実施し、6名が参加した。

各部局においては、部局で構築している枠組み等を利用し、オンラインでの講義及びプログラ

ムが提供された。

### (2) 分析評価

本節は、年度計画 038-2「アジアを中心とした協定校とのオンラインを活用した連携プログラムの構築を行う。また、オンラインを活用したジョイント・プログラムの開発・改良を行う。」に対応するものである。

コロナ禍 2 年目となり、オンラインでの対応に知見の蓄積がなされ、オンラインによる ジョイント・プログラム開発が順調に進んでいる。今後は、世界的な人的移動が再開され た際に、オンラインで得られた知見を活かして、より効果的なハイブリッド型のプログラ ム開発の検討が必要となる。

# 3. コロナ禍における佐賀大学独自の魅力あるオンラインによる受入れプログラム等の構築。各部局におけるプログラムに対する支援。【年度計画 039-1】

#### (1) 活動状況と成果

### 項目1:オンラインによる受入れプログラムの構築

令和3年度春学期においては、本学への留学を希望する学生に対して、SPACE-Eの一部の専門科目及び日本語科目をオンラインで提供する仕組みを構築し、7名の学生を受け入れた。秋学期については、規則改正を行い新たにSPACE-Eオンラインコースを立ち上げ、3名の学生を受け入れた。また、理工学研究科のプログラムであるSPACE-SEにも3名の学生をオンラインで受け入れた。

秋学期に実施した SPACE-E オンラインコースでは、バディ・プログラムを開発・実施した。 具体的には、留学生 1 名につき日本人学生 1 名がバディーとなって様々な活動を行うもので、 留学生と日本人学生が SNS を通して日常的に連絡を取り合うとともに、1 か月に 1、2 回程度、 同時中継型で接続し、「大学キャンパスを案内する」、「スーパーで売っているものを紹介する」、 「自分の国の料理を紹介して一緒に作ってみる」などの課題を行った。このプログラムを通して 留学生と日本人学生がより深い関係を築くとともに、自国にいながら相手の生活環境や大学の 様子を知ることができた。

交換留学プログラムの留学生受入れ状況の推移								
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度*		
SPACE-E	35	35	35	40		3		
SPACE-J	36	38	43					
SPACE-ARITA			3	2				
SPACE-ECON								
SPACE-SE						3		
特別聴講学生(一般)			16	12		7		
特別研究学生	5	3	5	2				
*令和3年度の受入はすべ	てオンライン							

### 項目2:各部局におけるプログラムに対する支援

令和3年度も、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で、各部局におけるプログラムは実施できなかったため、部局プログラムに対する支援は実施できていない。

なお、理工学研究科のプログラムである SPACE-SE に受け入れた 3 名の学生に、オンラインチューターを配置し学習支援を行った。

### (2) 分析評価

本節は、年度計画 039-1「コロナ禍においても佐賀大学での留学を希望する者に対して、 佐賀大学独自の魅力あるオンラインによる受入れプログラム等の構築を行う。また、必要に 応じて、各部局におけるプログラムに対して支援を行う。」に対応するものである。

コロナ禍 2 年目となり、オンラインによる試行的科目の提供を経て、オンライン受入れや コースの立ち上げ等体制構築が順調に進んでいる。また、特色あるプログラムの実施やオン ラインチューターの配置等、その効果を実留学に近づける取組がなされている。今後は、世 界的な人的移動が再開された際に、オンラインで得られた知見を活かして、より効果的なハ イブリッド型のプログラム開発の検討が必要となる。

# 4. 外国人留学生のための就職促進プログラムの構築。就職支援を含めた留学生受入れ環境整備。【年度計画 039-2】

(1) 活動状況と成果

### 項目1:外国人留学生の受入環境整備

### ①経済的支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を5名(1,000千円)、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を1名(200千円)に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を8名に支給した(3,300千円)。

#### ②住環境の整備

コロナ禍において、入居率が低いこの時期に空き部屋の改修を進める計画の下、特に老朽化が著しい国際交流会館第2家族棟において住環境改善のため、令和2年度に引き続き空き部屋1室の改修を行った。また、国際交流会館A・B棟のガスコンロを20台、冷蔵庫を11台経年劣化のため更新した。

### ③新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援

令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の水際対策による検疫強化により、日本入国(再入国含む)後、自宅または宿泊施設で14日間の待機が求められるため、留学生等の経費負担の軽減及び留学生等の健康状態等の適切な管理を目的として、宿泊に係る経費を支援した。

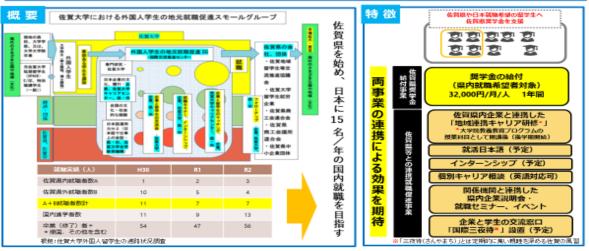
令和 3 年度においても、当該年度に日本に入国し 14 日間の待機を行った、 1 )新規入国の外国人留学生、 2 )再入国の外国人留学生、 3 )外国人留学生の家族 を対象として、宿泊に係る経費を支援した(27 名に総額 3,150 千円。このうち、1,200 千円について佐賀県外国人留学生受入支援事業費補助金を受けた)。

### 項目2:外国人留学生のための就職促進プログラムの構築

令和3年度に外国人留学生に対する就職支援として、外国人留学生の地元就職促進事業を開始した。佐賀県や県内関係機関と連携し「外国人留学生地元就職促進プログラム(佐賀大学版)」を提供することにより、文化多様性に資し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県を始めとする日本への就職を促進する。本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備した(図1の概要参照)。外国人留学生の佐賀県を始めとする日本への就職促進や支援体制の整備により、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生の受け入れに繋がる好循環を生み出すことを企図した。

図 1

# 佐賀大学の国際交流 ~ 特徴ある取組 自治体や企業との連携 ~ 1 事業目的 佐賀大学の外国人留学生の地元就職促進事業 (余和年度以開始) ○ 佐賀県や県内関係機関と連携し、「外国人留学生地元就職促進プログラム (佐賀大学版)」を提供することにより、文化多様性に質し、修士・博士号を持つ外国人留学生の佐賀県や日本への就職を促進 ○ 本事業を通じて、外国人留学生の就職・フォローアップまでの支援を実効的に行う体制を整備 ○ 外国人留学生の佐賀県や日本への就職促進や支援体制の整備により、本学が実施している留学生受入れプログラムをより一層魅力的なものとし、優秀な留学生を受け入れる好循環を生み出す 一根 要 「食業食業における外国人業生の原元業際保護スモールグループ」 特 微 (※異常業における外国人業生の原元業際保護スモールグループ)



- ① 「日本企業文化・事情研修:留学生の日本就職準備」(令和3年10月~令和4年9月)を開講。7名が随時聴講した。
- ②個別キャリア相談実施(英語対応も可能。10月から実施) 国際交流推進センターで対面、オンラインで実施し、計31名の相談に対応した。
- ③県内企業合同説明会・就職セミナーを開催 佐賀県の委託機関 JOB カフェ SAGA と、留学生のための佐賀県の会社の合同説明 会と就職セミナーを共催。
- ④佐賀県奨学金給付事業との連携:県内就職希望者へ奨学金を支給 本プログラム参加者4名に奨学金を給付:3.2万円×12か月。

### (2) 分析評価

本節では、【年度計画 039-2】「外国人留学生のための就職促進プログラムの構築に向けて取り組み、国際就職等に資する活動を行う。また、就職支援を含めた留学生受入れ環境の整備を行う。」に対応し外国人留学生の受入れ環境の整備として、経済的支援、住環境の整備、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援及び就職支援として外国人留学生の地元

就職促進事業の立上げを行った。

住環境の整備については、コロナ禍により国際交流会館に空き部屋が生じているこの機に計画的に実施し、老朽化した居室改修や備品の更新など、よりよい住環境の提供に向けて対応を進めている。

就職支援については、「佐賀大学の外国人留学生の地元就職促進事業」が令和3年10月より開始された。コロナ禍における外国人留学生の減少に起因する参加者の低迷などの問題はあるが、昨今の世界情勢や留学生の日本での就職希望状況等を鑑みれば、需要は大きいと考えられる。随時、アンケートの実施等により留学生のニーズ調査をするとともに、プログラムの改良を検討していく必要がある。

- 5. コロナ禍におけるオンラインによるSUSAP等の留学派遣プログラムを開発・実施及び参加学生への支援。部局固有のプログラムに対する支援。【年度計画 040】
  - (1) 活動状況と成果

項目 1: オンラインによる佐賀大学短期海外研修プログラム(Saga University Study Abroad Program、 SUSAP)等の開発・実施及び参加学生への支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の人的移動を伴う事業は引き続き不可能であるため、令和3年度もオンラインによる海外協定校プログラムへの参加や民間の留学企画業者のプログラムと本学の授業を組み合わせたPBL プログラムを実施することとした。8月には海外協定校が提供するプログラム(韓国/フィンランド)に3名が参加した。また、国際交流推進センターが実施するSUSAPについては、8月から9月にかけてマルタ・フィリピンプログラム及びアメリカプログラムを実施し、それぞれ8名、12名が参加した。2月から3月にかけては、デンマーク・フィリピンプログラム及びリトアニアプログラムを実施し、それぞれ10名、6名が参加した。参加者には、オンラインプログラム参加費の一部を助成した。

また、留学に必要な英語力向上に対する支援として、令和元年 4 月に導入したオンライン学習システム(Academic Express 3)を令和 2 年度より留学希望者及び留学派遣候補者以外の学生にも提供しており、令和 3 年度には合計 100 名の学生(内訳:令和 2 年度からの継続 24 名、令和 2 年度から登録 54 名、SUSAP 参加 22 名)が Academic Express 3 を受講した。

さらに、英語での会話力向上に対する支援として令和 3 年 11 月から「オンライン・イングリッシュ・ラウンジ」(OEL) を導入した。このシステムは、フィリピン人インストラクターとマンツーマンで英会話を行う場をオンラインで提供するものであり、令和 3 年度はのべ 211 名が利用した。

令和	3年度 佐賀大学に	おけるオンライン留学					
No.	留学の種類	事業名	留学先 (実施国名)	留学期間	参加者数	1人当たり	補助総額
				(実施国名)	9 AH LI XX	補助額(円)	(円)
1 短期(	II (	SUSAP2021Summer	マルタ・	1か月	8	50,000	400,000
	短期(センター)	マルタ&フィリピンClassLive	フィリピン				
		プログラム					
2 短期(センター		SUSAP2021Summer	_ , , , ,	10日間	12	20,000	240,000
	短期(センター)	スリッパリーロック大学交換留	アメリカ				
		学体験プログラム					
3 短期(センター)		SUSAP2022Spring	デンマーク・				
	デンマーク&フィリピン	フィリピン	1か月	10	50,000	500,000	
		ClassLive プログラム					
4 短期 (		SUSAP2022Spring	リトアニア	2週間	6	10,000	60,000
	短期(センター)	リトアニアと日リトアニア関係					
		について学ぶプログラム					
5 短期(		済州大学校・	韓国	10日間	2	無	無
	短期 (協定校)	JUN Online Short-tem Korean					
		Language and Culture	TT-13				
		Program					
6 短期 (		釜山大学校・		2週間	3	35,000	105,000
	短期(協定校)	Korean Language Online	韓国				
		Two-weeks Short-term Course					
7 短期		華東理工大学・		12日間	1	無	無
	短期(協定校)	2021 Chinese Bridge Online	中国				
		Program					
8 短		北京工業大学・					
	短期 (協定校)	2021 Chinese Bridge Winter	中国	2週間	3	無	無
	(**** - ** */	Program					
9 知	短期(部局)	スリッパリーロック大学・		10日間	12	無	無
		Online Immersion Program	アメリカ				
				1	57		1,305,000円
	1			1	0.	I	_,500,0001

### 項目 2:部局固有のプログラムに対する支援

部局固有のプログラムについてはコロナ禍により実績がなく、支援できなかった。

### (2) 分析評価

本節は、年度計画 040「コロナ禍においても海外を志向する学生に対して、オンラインによる SUSAP 等の留学派遣プログラムを開発・実施するとともに参加学生への支援等を行う。また、必要に応じて部局固有のプログラムに対して支援を行う。」に対応するものである。

令和3年度は、SUSAPオンライン研修として4プログラムを実施した。

オンライン研修については、令和2年度から開催しているが、実際に海外に渡航して実施するプログラムと比べ、参加者数は少数に留まっている。原因としては、プログラムに関する周知不足、学生がオンライン研修に魅力を感じていないなどが推測される。

この状況に鑑み、今後は、広報の対象や方法などについて検討する必要がある。実派遣が再開された場合には、国際交流を身近に感じることのできるイベントや広報をより一層推進し、国際交流の機運を高めていくことが重要である。

また、部局固有のオンラインプログラムに対する支援の枠組みについては、引き続き検 討の必要がある。

### 6. 研究者国際交流支援の検証

### (1) 活動状況と成果

第3期中期目標期間の数値目標である第2期中期目標期間平均に対する研究者交流数30%増について取組を実施してきた。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の研究者の国際交流にも大きな影響を与える中、コロナ禍における海外研究機関との研究者交流を増加させるため、本学の国際交流推進センターのホームページをリニューアルし、独立行政法人日本学術振興会(JSPS)等による国際交流支援制度(助成事業等)に係る情報を一元化し、本学研究者に対する当該制度の周知及びその積極的な活用を促進してきた。

また、令和3年度から、コロナ禍における本学独自の新たな国際交流支援制度として、「国際交流支援事業」により、本学研究者が主催するオンラインを含めた国際研究集会の開催を支援した。

こうした取組の結果、令和3年度においては、コロナ禍という特殊な状況下におけるオンラインを通じた国際交流ではあるが、計1,469人の研究者の国際交流が行われ、第3期中期計画に掲げた目標値946人を上回る実績を上げることができた。

(参考) 本学における研究者の国際交流実績(令和3年度)

- ・「佐賀大学研究者国際交流支援事業」を通じた国際交流:723人
- ・海洋エネルギー研究センター(※)主催の国際交流:410人(※文部科学大臣の認定を受けた共同利用・共同研究拠点)
- ・各学部・研究科等による自主的な国際交流:217人
- ・JSPS 等が実施する二国間交流事業等による国際交流:119人

### (2) 分析評価

中期計画期間の最終年度に向けて、研究者交流の強化を図ってきた。

第3期中期目標期間の令和元年度までは、毎年度の「国際研究交流状況調査」(文部科学 省調査)等により報告する数字をベースとして、本目標における研究者交流数として報告 していた。しかし、令和2年度はコロナ禍で対面での研究者交流ができなくなった。一方 で急速に進みつつあったデジタル化の効果により、各研究者が研究交流活動をオンライン 対応によりその活動を止めることなく充実させ、可能性を広げている実態を把握したため、 令和3年度よりオンラインでの研究者交流を推進する国際交流支援事業(オンラインを活 用して本学主催で実施するシンポジウム等への経費支援)を実施した。

本事業により、これまでの共同研究に基づき本学が主催した国際学会、国際シンポジウム等でも、本学研究者を中心とした国際研究者交流が活発かつ継続的に行われており、以下に記載するような新たな共同研究等の実績も挙がっている。

1) 全南大学(韓国)や中国社会科学院、ペラデニア大学(スリランカ)等との国際共同 究等に基づき、これまで 30 年に渡り毎年開催してきた「アジア経済シンポジウム」を 令和 3 年度は「~アジアでレジリエントな社会を構築~」をオンライン活用により継続して令和 3 年 11 月に実施した(参加者 108 名)。本シンポジウムにおいて、7 ケ国 8 大学から 18 の研究報告があった。本交流を通して、本学とアジアの参加大学との学術 的友好関係が深まり、これまで共同研究を実施している研究者によるアジアの社会的

課題に対する視野を広げることによって、新たな共同研究に結び付いている。

2) カントー大学 (ベトナム) やハサヌディン大学 (インドネシア) との国際共同研究等に基づき、これまで継続してきた「低平地技術に関する国際協働セミナー」を令和3年度も11月に開催 (参加者30名) し、現地の研究フィールドに関する情報提供や研究連携に向けた情報交換がなされ、新たに共同研究実施に向けて準備を開始した。また、過去にオンサイトにて開催したセミナーに参加した学生の交換留学プログラム(SPACE-E) への参加や、国費留学生としての博士後期課程入学など、若手研究者の交流にも繋がっている。

これらの2つの事例からも、オンラインを利活用した国際交流システムも本学の国際 交流の優良なツールとして根付き、オンラインによるシンポジウム等参加者数であって も、研究者交流の実態を表していると判断され、着実に交流実績を挙げたため、実質的 な研究者交流として第3期の中期目標に対して、十分に対面式交流と同じ効果があった と判断しているところである。このように、着実に交流実績を挙げ、実質的な研究者交 流として第3期の中期目標に対して、十分に対面式交流とほぼ同じ効果を挙げたことか ら、本センターが実施した本事業の取り組みを成果があったと評価した。

### Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

本学が目指すべき姿の実現のためバックキャストして、その実現に向けて何が必要かを検討し、改革するための方向性や内容を行動計画に落とし込んで、国際交流推進センターとしての「国際行動指針」(以下、「国際指針」)を策定した。この国際指針の中で示した将来の佐賀大学の目指すべき未来の姿を共有したことは、令和3年度の最も優れた点であると評価する。

また、個別具体的な優れた点としては、以下が挙げられる。

1 第 3 期中期目標期間の最終年度、コロナ禍で対面での研究者交流ができなくなる中、 一方で急速に進みつつあったデジタル化の効果により、各研究者が研究交流活動をオン ライン対応によりその活動を止めることなく充実させ、可能性を広げている実態を把握 し、令和 3 年度より、オンラインでの研究者交流を推進する国際交流支援事業(オンラ インを活用して本学主催で実施するシンポジウム等への経費支援)を実施した。

本事業により、これまでの共同研究に基づき本学が主催した国際学会、国際シンポジウム等でも、本学研究者を中心とした国際研究者交流が活発かつ継続的に行われており、新たな共同研究等の実績も挙がっていることが判明していることから優れた点であると評価できる。

2 留学生の地元就職促進のため、令和2年度、全学教育機構が学内公募する教育改善支援 取組(学長経費)を獲得し、「留学生の地元就職促進プログラムの準備と一部試行」を実 施し、徐々に留学生の地元就職の促進のため体制作りなどを進めてきた。一方で令和元 年度までの取組を検証するための外部評価において、これまでの外国人留学生の就職支 援について、情報提供の域を出ておらず、実質的な就職に結びつくサポートに至ってい ないという指摘を受けていることを踏まえ、令和 3 年度に「佐賀県及び関係機関と連携 して行う佐賀大学の外国人留学生の地元就職促進事業」を創設し、「地域連携キャリア研 修」プログラムや個別キャリア相談等の取組を通じて就職やその後のフォローアップま での支援を行う取り組みを始めている。

本事業創設により、教育機関である大学として、佐賀県からの補助金も得ながら、外部機関等と連携し、留学生の日本国内への就職を組織的に支援する仕組みが整備されたことは優れた点であると評価できる。

### (改善すべき点)

令和2年度までの自己点検・評価において、以下の1から4について、改善・向上が必要である事項と指摘されており、令和3年度の自己点検・評価において、新たに日本人学生の安心・安全な海外派遣のための体制整備について、改善の必要があると評価されている。

- 1 コロナ禍における留学生受入不能に伴う対応(中期計画【039】関係)(令和元年度)
- 2 コロナ禍における研究者交流推進のための取組【041】(令和2年度)
- 3 外国人留学生の受入れ促進にかかる留学生の就職支援のための取組(令和2年度外部評価における指摘事項継続)
- 4 日本人学生の安心・安全な海外派遣のための体制整備

これら4件の令和4年10月までの対応計画・改善状況については、別添改善すべき一覧のとおりとなっており、国際交流推進センターとして対応しているところである。

別添1 令和2年度部局等評価(自己点検・評価)に基づく「改善すべき点」の改善状況

別添2 国際交流推進センター「国際行動指針」(2022年1月)

別添3 令和3年度国際交流推進センター年報